なごや市民活動通信

2015
12月号
No.39
無料

発行：名古屋市市民活動推進センター

INDEX

特集 愛知万博から10年、「あいちモリコロ基金」助成の成果を検証

センターニュース

ぼらチャリを『OS☆U』がサポートします♪ ＆ 『ぼらチャリファミリーサーカス』も!

大ニュースです!!今年開催される「ぼらチャリ4〜つながれ☆ひろがれ大作戦〜」を、地元で人気のアイドルグループOS☆Uがサポートしてくれることになりました!平成28年1月31日（日）にナディアパークで開催される、「ぼらチャリパーク」にも登場してくれます。今年もぼらチャリパークは楽しい企画が盛りだくさん。詳細は当センターホームページ「なごや★ぼらんぽナビ」、ぼらチャリ4のFacebookページで発表をしていく予定です。お楽しみに!

また、平成28年1月10日（日）に、「ぼらチャリファミリーサーカス」が、鯱城ホールで開催されます。

入場料の一部が「ぼらチャリ4〜つながれ☆ひろがれ大作戦〜」参加団体に寄附されるサーカスショーですが、このサーカス、日本では珍しい、クラウン（道化師）のみのサーカスなのです!

ジャグリングやパントマイム、サーカス芸など、親子で楽しめる内容です。寒い季節に、笑って、楽しんで、そして社会貢献もしちゃいましょう!「ぼらチャリファミリーサーカス」の参加方法は、ホームページをご覧ください。

■発 行 日：2015年12月1日
■発行部数：11000部
〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークデザインセンタービル6階 TEL 052-228-8039 FAX 052-228-8073
E-mail npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp URL http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/
印刷：菱源株式会社
©名古屋市市民活動推進センター2015 禁・無断転載

特 集

愛知万博から10年、「あいちモリコロ基金」助成の成果を検証

1,288件
8.8億円

愛知の市民活動団体にとって最も身近な助成金のひとつ「あいちモリコロ基金（正式名称：公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金）」。創設された平成19年の10月募集から平成26年10月募集までの8年間で1,288件、総額8億8,160万円の助成が行われました。愛知万博10周年を機に、この助成の成果について検証がされたのでご紹介します。

（この記事は、『助成活動成果調査報告書※』（基金運営委員会、2015）から抜粋して作成しました）

※http://morikorokikin.jp/Topics/index.html#chosa_houkokusyoからダウンロード可。「モリコロ基金 調査報告」で検索!

●助成事業のその後

平成20～25年度の「展開期活動」「大規模活動」助成団体を対象に、書面アンケートが行われました。（送付数208、回収数148（回収率71.2%））

まず助成事業の現在の状況を聞いたところ、「発展した形で実施している」「そのまま継続している」「縮小し継続している」の合計91.2%が助成後も継続して実施されており、そのうち60.8%はより発展した形で行われていることがわかりました。（図1）

また、助成事業が団体に与えた影響について聞いたところ、「団体の認知度や信頼度が高まった」（85.8%）が最も高く、次いで「活動の担い手の力量が上がった」（79.8%）、「活動の担い手・協力者が増えた」（73.6%）という効果も実感されていました。

図1：助成事業の現時点の継続等の状況

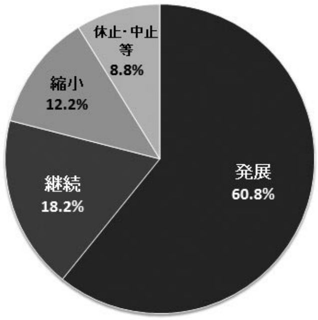

●地域社会への影響

助成事業が地域や社会にどのような影響を与えたかを聞く質問では、「社会のニーズ・課題の認知を進めることができた」「事業の対象者・受益者の自信や誇り、社会参加を育んだ」が特に高評価で、どちらも8割を超える団体が「とてもそう思う」「ある程度そう思う」と答えました。

「行政の事業・施策や制度に影響を与えることができた」は上記に比べやや低いものの、過半数を超える団体が肯定しています。総じて、多くの助成事業が地域社会へ大きな影響を与えたと見ることができます。（図2）

図2：地域社会への影響

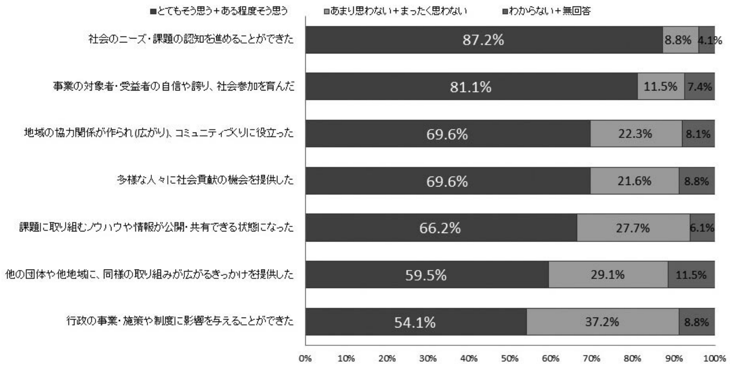

●あいちモリコロ基金の次は……？

このあいちモリコロ基金は、創立時から「およそ10年で使い切る」とされており、あと2年ほどで終わりを迎えます。そこで、あいちモリコロ基金の成果を振り返り、今後の社会貢献活動・地域社会のあり方やそれらを支える仕組みについて考えるフォーラムが9月27日に開催されました。パネルディスカッションでは、「あいちモリコロ基金終了後も市民活動を支える仕組みが必要だ」と今後の基金のあり方などが話し合われました。

今後も、新基金についてフォーラムや賛同署名活動が続けられます。今後の動向に注目です。

（抜粋／文責：市民活動推進センター）

NPO法人向け 伝言板

◇ 登記の変更もお忘れなく ◇

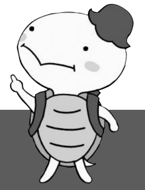

NPO法人は組合等登記令に基づき登記を行う必要があるんだよ。下記の事項に変更があった場合も変更登記を行わないといけないんだ。忘れないように行ってね。

登記事項	内　容
①目的及び業務	定款に記載された目的、事業の種類
②名称	定款に記載された名称
③事務所の所在場所	主たる事務所の所在地、従たる事務所の所在地
④代表権を有する者の氏名、住所及び資格	代表権を有する理事全員の氏名、住所（資格は「理事」）
⑤代表権の範囲又は制限に関する定めがあるときは、その定め	定款に記載された代表権の一部が制限された理事に係る代表権の範囲又は制限に関する定め
⑥存立期間又は解散の事由を定めたときは、その期間又は事由	定款に記載された存立期間又は解散事由 （但し、法第31条第1項各号に掲げる法定事由は除く）
⑦資産の総額	財産目録に記載された資産総額

9月の設立認証NPO法人

名称（五十音順）	目　　　的
あいのてサポート ［西区］	高齢者・障害（児）者・災害被災者等の社会的弱者およびその家族を含むコミュニティに、社会福祉事業ならびに支援活動事業を通じて貢献し、市民が住み慣れた地域でお互いに支え合い、安心・安全に暮らす事のできる社会の創造に寄与する
社会福祉事業 第三者評価機構 ［中区］	社会福祉法人等の公益的な法人に対して、公認会計士、税理士によるその会計等の監査・評価に関する事業を行い、これらの法人の適正な運営と透明性を高め、各法人等の社会的貢献の向上を図る
犯罪被害当事者ネットワーク 緒あしす ［中区］	生命・身体犯により被害を受けた者、並びにその家族及び遺族の回復、立ち直り支援、各種の支援事業を行うとともに、犯罪被害者及びその関係者に係る問題の改善や解決を図り、犯罪被害者を社会全体でサポートできる環境づくりに寄与する
福祉支援会 ［中川区］	障害者、その家族、その他の手助けを必要とする人に対して、介護、福祉サービス、地域生活支援に関する事業を行い、障害者に係る問題の改善や解決を図り、地域社会の増進に寄与する

9月に認定したNPO法人

名称（五十音順）	認定と仮認定の種別	主たる事務所	主たる活動分野	認定期間
名古屋能楽振興協会	仮認定	名東区一社 四丁目132番地	学術・文化・ 芸術・スポーツ	平成27年9月29日～ 平成30年9月28日

9月末現在の所管法人数

★ 認証法人数　818法人　　認定法人数　11法人　　仮認定法人数　3法人

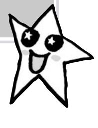

名古屋市市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内

1/23[土] 14:00～16:00 NPO法人設立準備講座

自分たち自身でNPO法人を設立するんだ!という方向けの講座です。NPO法の概要、NPO法人を設立するために必要な事前準備や手続きなどについて学びます。

■講　　師：市民活動推進センター職員
■定　　員：30名（先着順・12/11（金）受付開始）
■会　　場：市民活動推進センター集会室
■参 加 費：500円

講座受講のお申込みは、電話・FAX・メールにて受付けます。メール・FAXでお申込みの際は、**講座名・氏名・電話番号・参加動機**をご記入下さい。名古屋市内で活動しているまたは活動する意志のある個人・団体を対象とします。詳しくは、当センターのホームページ「なごや★ぼらんぽナビ」をご覧ください。

【問合せ・申込先】
名古屋市市民活動推進センター
TEL：052-228-8039　FAX：052-228-8073
E-mail：npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp
URL：http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/

市民活動トピックス

融資で、資金調達を後押し!? NPO法人も信用保証制度の利用が可能に!

信用保証制度

10月1日から、NPO法人が融資を受けるときに、信用保証制度を利用することが可能になりました。これは、金融機関から「事業資金」を調達する際に、信用保証協会が保証人となって融資を受けやすくなるようサポートする公的なしくみです。制度を正しく理解し、活用することで、資金調達の手段が増え、社会課題の解決に向かって、スムーズな計画・実行が可能となるかもしれません。

●利用のメリット
①資金ニーズに合わせた、さまざまな保証制度を利用できる（長期の借入れも可能）
②原則として、法人代表者以外の連帯保証人が不要（担保も不要）
③取引金融機関からの借入れと保証付きの借入れを併用することで、融資枠を拡大することが可能

●事前に確認してほしいこと
①事業資金であること
②条件（従業員数、業種、管轄区域）を満たす必要がある
③費用として信用保証料がかかるため、計画的な利用が求められる
④審査に要する時間は、各協会によって異なる

●さらに知りたい方は
→愛知県信用保証協会　http://www.cgc-aichi.or.jp
→名古屋市信用保証協会　http://www.cgc-nagoya.or.jp

信用保証制度のしくみ

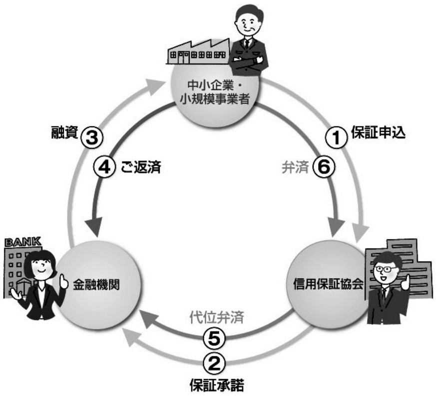

中小企業・小規模事業者と同様に、事業を行うNPO法人が、今回対象となりました。
図出典：一般社団法人全国信用保証協会連合会ウェブサイト

※上記の仕組みのほか、名古屋市中小企業融資制度の利用対象にNPO法人が加わりました。詳しくは名古屋市中小企業振興センター（TEL:735-2100）までお問い合わせください。

スタッフのつぶやき
スタッフ：横井

今年も残すところあと少しですけれども皆様いかがお過ごしでしょうか。季節が過ぎるのは早いものです。個人的な話になりますが、今年、一児の父になりました。それまでいなかった人間が生活の中心に据え置かれ、振り回される毎日です。いやはや不思議なものです。来年はどんな不思議なことが起こるのでしょうか。